

議員提出議案第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和元年6月28日

野坂道明

伊藤保

藤井一博

浜田妙子

興治英夫

中島規夫

内田博長

浜崎晋一

西川憲雄

川部洋

澤紀男

地方財政の充実・強化を求める意見書

国においては、厳しい財政状況により社会保障費の圧縮や基金残高を理由にした地方財源の圧縮など地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論がなされるとともに、日本経済の再生に伴い地方税収が全体として増加する中で、地域間の財政力格差は再び拡大する傾向にある。

このような状況において、地方自治体は、高齢化の進行に伴う医療・介護などの社会保障への対応、子育て支援策の充実と保育人材の確保、人口減少対策や地域交通の維持などを含む地方版総合戦略の実行、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

そして、マクロベースで地方の一般財源総額が増加する一方で、人口規模や面積が小さい我が県においては、地方税と地方交付税等を合わせた一般財源は減少するという「逆転現象」が生じている。

この矛盾を解消し、今後一層増大することが見込まれる地方の財政需要に的確に対応するためには、更なる地方財政の充実・強化が求められる。

このため、2020年度の政府予算の検討に当たっては、地方の一般財源総額の確保とともに、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の充実・強化を図り、地方財政の確立を目指すことが不可欠である。

よって、国におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 臨時財政対策債に依存しないよう、対象国税4税に係る法定率の引き上げにより地方交付税原資の確保を行うこと。
- 2 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 3 普通交付税の算定に当たっては、景気回復局面においても都市部に比べて税収の伸びが期待できない地方部に配慮し、地方税源の偏在による財政力格差の是正を図ること。特に、昨年度廃止された歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）がこれまで財政力の弱い地方における地域経済活性化の取組を下支えしてきたように、財政力の弱い自治体でも必要な施策を確実に実行できるような地方交付税の配分を行うこと。
- 4 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズに的確に対応し、必要な人材を確保するための国の予算措置及び地方財政措置を確実に実行すること。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。
- 5 地方交付税の基準財政需要額の算定に反映させる「トップランナー方式」は、地方団体への影響等が大きいことから、段階的に実施するとともに、地方の行革努力により生み出された財源は必ず地方に還元し、地方交付税の財源確保を適切に行い、住民

の生活に影響を及ぼさないよう配慮すること。

- 6 地方創生の取組を一層推進するため、「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円の予算について、引き続き同規模の財源を措置すること。
- 7 2020年度から開始される会計年度任用職員制度の導入により生じる地方自治体の財政需要の増加について、地方財政計画の歳出に確実に計上すること。
- 8 森林環境譲与税について、地方団体と譲与基準に係る協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増額するよう見直すこと。
- 9 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応すること。
- 10 地方自治体は行政改革を行いながら将来の不安に対応するため基金を積み立てており、自治体の基金残高の増加を理由とした地方財政計画の圧縮や地方交付税の削減を行わないこと。
- 11 災害時において住民の生命と財産を守るための防災・減災事業は、世界が気候変動の周期に入った現在、これまで以上に重要であり、緊急防災・減災事業債を恒久化するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の延長を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
経 済 産 業 大 臣
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
内閣府特命担当大臣(地方創生)

様